あなたの奨学金

徳島県が返還支援します!

これから徳島県内で就職する人の奨学金の 返還を支援します。学部・業種は問いません。



全国枠

全国の大学、短期大学、大学院、高専、 専修学校専門課程の在学生及び既卒者対象

最大

● 募集期間

令和 8 / 1 ② ▶ 令和 1 2 / 2 2 ⑥ (当日消印有効)

②募集対象者 次の各号のいずれにも該当する方

- 日本学生支援機構奨学金等(徳島県が認めるもの。)の貸与を「受けている方」又は「受けていた方(既卒者にあっては 返還残額がある方(滞納がある場合を除く))」
- ② 徳島県内の事業所に正規職員として就業を希望する方(公務員を除く)
- ③ 大学、短大、大学院、高等専門学校、専修学校専門課程(大学等)を下表の「卒業年度」に卒業し、「就業開始期間」内 に就業する方
- ④ 徳島県内に住所を有する予定である方
- ⑤ 既卒者にあっては、R5.8.1時点で県外に在住し、徳島県に移住することを希望する30歳(R6.4.1時点)までの方

	在学生	卒業年度	就業開始期間	備考
		令和6年度	卒業後~R7.9.30	修業年限以内で卒業する方 (やむを得ない事情があると 認める場合を除く)
		令和5年度	卒業後~R6.9.30	
	既卒者	卒業年度	就業開始期間	備考
		令和4年度以前	R5.12.23(募集期間を経過した日) ~R7.9.30	修業年限以内で卒業した方 (やむを得ない事情があると 認める場合を除く)

◎募集人数 150名程度

## 4 助成金額

- ■大学(短大除く)、大学院、高専の在学生及び既卒者
  - (既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(R6.3.31時点)のいずれか少ない額)
  - ② 日本学生支援機構有利子奨学金借受総額の1/3 …………………………【上限額70万円】 (既卒者については奨学金借受総額の1/3と奨学金返還残額(R6.3.31時点)のいずれか少ない額)

#### ■短大の在学生及び既卒者

日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2 ················【上限額50万円】 (既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(R6.3.31時点)のいずれか少ない額)

■専修学校専門課程の在学生及び既卒者

日本学生支援機構無利子奨学金借受総額の1/2 …………………………【上限額80万円】 (既卒者については奨学金借受総額の1/2と奨学金返還残額(R6.3.31時点)のいずれか少ない額)







## 日応募方法

チェックリストにより提出書類に不備が無いことを確認した上で、次の書類を下記 7 の「お問合せ・応募先」あて、簡易書留で郵送(消印有効)してください。

- 「とくしま回帰」加速・産業人材支援事業助成候補者認定申請書
- 2 奨学金貸与証明書又はこれに準ずるもの(既卒者にあっては奨学金返還証明書)
- 3 学業成績証明書(取得単位数がわかり、直近の状況が記載されたもの)
- ④ 在籍大学等の推薦書(発行者が厳封したもの)(既卒者にあっては自薦書)
- ⑤ 住民票の写し(既卒者のみ)
- 6 チェックリスト
- ※ 徳島県のホームページに各種様式のほか、募集要項等を掲載しますので、必ず御覧ください。
- ※ 書類に不備がある場合は認定されないことがあります。

## **⑤**助成方法

助成候補者に認定された方が、大学等を卒業後、県内事業所で3年以上就業した場合に支援を開始し、就業4年目から8年目までの5年間、毎年度、助成金額の1/5を 奨学金の返還に充てる費用として助成します。



## 7 お問合せ・応募先

〒770-0045 徳島県徳島市南庄町5丁目77-1 徳島県自治研修センター内

# 徳島県政策創造部 県立総合大学校本部

雷話

088-612-8801

平日8:30から17:15まで

ファクシミリ

088-612-8805

E-mail

sougoudaigakkou@pref.tokushima.jp





使われています。 寄附がこの事業に 支援企業からの





株式会社阿波銀行

小川信雄教育基金







央住宅 第一エネルギー設備株式会社



